

報告第4号

令和元年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計繰越 明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、令和元年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

令和2年6月9日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

令和元年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			
						国庫支出金	分担金及び 負担金	その他	地方債
1	流域下水道事業	流域下水道事業費	876,030,000 円	660,081,180 円	9,515,295 円	369,050,590 円	145,515,295 円	円	136,000,000 円